

## 業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年4月28日

香川県知事 池田 豊人

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和7年度事業承継支援強化事業業務委託
- (2) 委託期間 契約締結の日～令和8年3月31日(火)
- (3) 契約限度額 5,555,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 令和7年度事業承継支援強化事業業務委託実施要領のとおり（別紙1）

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者

### 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書」という。）を提出してください。

#### (1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 会社概要に関する資料（組織図、親会社、子会社、主要取引先が分かるもの、直近1期分の財務諸表（貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費内訳表））
- ③ 香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明書）  
ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出不要です。
- ④ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

## (2) 提出方法

- ・ 3 (1) ①②については、下記 14 の場所に持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・ 3 (1) ③④については、下記 14 の場所に持参又は郵送により提出してください。

## (3) 受付期間・受付時間

### 【持参の場合】

受付期間：令和 7 年 4 月 28 日（月）から令和 7 年 5 月 12 日（月）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00

### 【郵送又は電子メールの場合】

受付期間：令和 7 年 4 月 28 日（月）から令和 7 年 5 月 12 日（月）まで

※郵送又は電子メールの場合は、令和 7 年 5 月 12 日（月）17：00までに到着したものに限りま

- (4) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、令和 7 年 5 月 14 日（水）17：00までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (5) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

## 4 説明会

本業務についての説明会は開催しません。

## 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 6 質問の受付及び回答方法

企画書作成に際しての質問は、令和 7 年 5 月 13 日（火）12：00までに様式 2 により下記 14 に記載のメールアドレスまでメールで提出してください。

回答は、令和 7 年 5 月 16 日（金）に、全ての質問に対する回答をとりまとめ、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて送付します。また、下記 14 の場所において閲覧に供します。

## 7 企画提案書の提出

応募資格要件に適合した者を対象として企画提案書の提出を求めます。7 (2)に定める書類を下記 14 の場所に持参又は郵送により提出してください。

(1) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

受付期間：令和7年5月14日（水）から令和7年5月23日（金）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00

【郵送の場合】

受付期間：令和7年5月14日（水）から令和7年5月23日（金）まで

※郵送の場合は、令和7年5月23日（金）17：00までに到着したものに限りです。

(2) 提出書類・提出方法

・企画提案書（A4版） 10部

※A4版の用紙に収め、下記(3)の評価項目①～⑧の順に並べ、1部ずつ左上をダブルクリップで留めてください。

・経費見積（A4版） 10部

※様式3の様式にて作成してください。

※経費見積は、消費税及び地方消費税を含めて記載してください。

(3) 記載内容

企画提案書には、下記①～⑧の評価項目を記載してください。評価事項及び各委員の配点は、令和7年度事業承継支援強化事業業務委託審査基準（別紙2）に記載しています。

<評価項目>

① 業務の基本方針

② 業務の実施体制・スケジュール

③ 過去の実績（様式4の様式にて作成してください。）

④ アンケート調査

⑤ 個別コンサルティング支援

⑥ 香川県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会、商工会議所及びその他支援機関との連携

⑦ 商工会及び商工会議所職員の支援ノウハウ向上支援

⑧ 独自の工夫

(4) 記載方法等

・企画提案書は、A4版30枚以内で作成してください。

・評価項目に基づいた記載をしてください。なお、企画提案書の様式は問いません。

・レイアウト及び色彩の使用は自由とします。ただし、記載する文字等は小さすぎないよう配慮してください。

・企画提案者名等の表示その他企画提案者が特定できる表現は不可とします。

・写真の使用は可とします。

8 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として質問の受付を行った後、企

画提案書の提出を求めます。選定方法は、書類選考及びオンラインによる面接選考を基本としますが、面接選考を省略する場合があります。この企画提案の面接選考の実施日等については、後日、応募資格要件に適合した者に連絡します。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

## 9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各企画提案者の得点とします。

### (1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準				
	大変 優れている	優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
① 業務の基本方針	15点	12点	9点	6点	3点
② 業務の実施体制・スケジュール	15点	12点	9点	6点	3点
③ 過去の実績	15点	12点	9点	6点	3点
④ アンケート調査	10点	8点	6点	4点	2点
⑤ 個別コンサルティング支援	15点	12点	9点	6点	3点
⑥ 香川県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会、商工会議所及びその他支援機関との連携	10点	8点	6点	4点	2点
⑦ 商工会及び商工会議所職員の支援ノウハウ向上支援	15点	12点	9点	6点	3点
⑧ 独自の工夫	5点	4点	3点	2点	1点

### (2) 候補者の選定方法

各委員の評価点は100点満点とし、委員全員の評価点の合計点を各企画提案者の得点とします。得点の最も高い企画提案者を候補者とし、得点の最も高い企画提案者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議のうえ、候補者を選定します。

### (3) 下限の点数の設定

企画提案者の合計点の下限として300点を設定し、この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとする。

## 10 審査結果の通知

審査結果については、企画提案者全員に、郵送又は電子メールで通知します。

なお、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。また、選考は全て非公開とし、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

## 11 委託契約の締結

- (1) 香川県は、候補者（その者が契約締結時まで上記2の応募資格に定める要件に該当しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、上記8及び9の選定方法において次点の者）と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行ったうえで仕様書を作成し、改めて候補者から見積書を提出いただいた後に契約限度額の範囲内で委託契約を締結します。
- (2) 契約の内容（受託者の名称、所在地、契約金額等）については、県の随意契約の公表の対象となります。

## 12 契約書作成の要否

要します。

## 13 電子契約の可否

- (1) 可とします。

電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 14 応募先・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部経営支援課 商業・金融グループ 担当者：林、永田

TEL (087)832-3345 電子メール keiei@pref.kagawa.lg.jp

## 15 スケジュール

4月28日（月）	公告開始 質問受付
5月12日（月）	公告終了 応募意思表示書の受付締切り
5月13日（火）	質問の受付締切り
5月14日（水）	応募資格要件の確認結果通知
5月16日（金）	質問への回答及び閲覧
5月23日（金）	企画提案書受付締切り
6月5日（木）	選定委員会（面接選考実施）（予定）
6月6日（金）	企画提案書審査結果通知（予定）
6月上旬	見積書を徴収（予定）

## 契約締結（予定）

### 16 その他

- (1) 企画提案書等に要する経費（作成費用、面接選考に係る経費等）は応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切り後の差し替え、再提出は認めません。
- (2) 応募意思表明書を提出後に辞退する場合は、速やかに香川県まで御連絡いただくとともに、書面にて辞退の届出（任意様式）を行ってください。
- (3) 本公募において香川県から示した書類は、企画提案以外の目的に使用することを禁じます。
- (4) 企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正当な資料として取り扱いません。
- (5) 応募者は、今回の委託業務に関して知り得た事実について、その秘密を守らなければなりません。
- (6) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で、提案者に無断で使用することはありませんが、情報公開請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開する場合がありますことを、あらかじめ御了承ください。